



暑中お見舞い 大きな飛躍！新たな期待！！

茨城県行政書士会

会長 國井 豊

寒暖の差が激しい日々が続いておりますが、皆さん、いかがお過ごしですか。

いつも会運営や行政書士制度の推進に、力強いご理解ご協力を賜り深謝いたしております。この場をお借りし、厚くお礼申し上げます。

令和新時代、はじめての総会も多くの皆さんのご協力によって無事終了し、本格的に業務執行がスタートいたしました。引き続き会長に選任いただきました誇りと重責を再認識し、これからの2年間、掲げました運営の基本方針をもとに、様々な施策を展開することで、会の充実発展と制度の推進へと繋げてまいりたいと思います。一人の力はもちろんのこと、役員総力でも限界があります。会員の皆さんの一致結束、ご支援ご協力こそが不可欠です。さらなるご指導ご支援賜りますよう、あらためてお願い申し上げます。

すべての業務執行は、会員の皆さんとの信頼関係にはじまります。徹底した情報公開やスピーディーな情報伝達により説明責任を果たし、参加意識に繋げることで全会員参加型の運営をめざします。当然にして、各施策の形成過程や、執行の見える化を図らなければなりません。これによって、結果責任の明確化はもとより、機能性や効率性の追求へと波及し、効果の最大化を求めることが可能となるでしょう。また、世のため、人のために存在する行政書士制度の趣旨を損なうことなく、企業経営手法を導入することで民間化を企図し、時代の変化に即応できる足腰の強い体質へと変貌させます。

名誉と責任は表裏一体。頼られ尊敬される行政書士をめざし、法令遵守の徹底化を図ります。

これは、制度や会の存亡にまで関わる恒久のテーマであり、会員指導委員会の創設以降、様々な局面において内外に規律の確かさを示すことができました。これからも事あるごとに法令遵守を提唱し、倫理研修等をさらに充実させ、苦情・処分ゼロをめざします。

行政書士が社会に存在する安心は、制度の理想とするところです。それぞれの自己研鑽や会のレベルアップ、行政をはじめ業界団体等との連携強化によってはじめて国民から認知され、非行政書士の排除や新規分野への参入へと繋がるのです。制度の推進こそが、国民や社会の安心を担保する最良の手段であるとの理念のもと、一步一步着実に歩んでまいります。

信頼と実績の積み重ねにより、すべての入口が行政書士となり、充実のワンストップサービスによって、国民生活の利便性向上に貢献することができます。業務研修から事務所経営に亘る分野まで、総合的な研修システムを確立し、依頼者満足度100%、経営基盤充実度100%を勝ち得ます。

ところで、これまで幾度となく申し上げてまいりました社会貢献活動についても、時代の要請や社会の役割分担、なにより国民からの期待にもとづき、しっかり担ってまいりたいと思います。そうすることで、制度への信頼を揺るがないものへと発展させ、一人ひとりの行政書士が働きやすい環境を構築してまいりたいと考えております。

最後になりますが、向暑の砌、ご自愛、ご活躍をお祈りいたします。

顧問御挨拶



水戸市長
高橋 靖

茨城県行政書士会の皆様におかれましては、日頃から許認可申請書類の作成や手続代理、相談業務などを通じて、本市の広範多岐にわたる行政手続の円滑な運営に多大なるご協力を賜っておりますことに、厚く御礼申し上げます。

本年、水戸市は、市制施行130周年を迎えました。様々な記念事業を実施し、市民一人一人が水戸のまちを愛し、大切に思う心を育むとともに、未来へ継承し、本市がより一層飛躍する契機としてまいります。

また、5月には元号が変わり、「令和」の時代となりました。新たな時代の節目に当たり、本市も次の段階に一步を踏み出す転換点を迎えております。全国的な人口減少や少子・高齢化の進行をはじめ、時代の課題や複雑・多様化する市民ニーズに応えられるよう、これまで以上に危機感と緊張感を持って取組を進めていかなければなりません。このことから、命と健康を守り、人を育み、そして人々の豊かさを実現するため、これまでの取組を深化させた魁のまちづくりNEXTプロジェクトに取り組んでまいります。さらに、来年4月の中核市移行により拡大される事務権限を最大限に生かし、これまで以上に地域の実情に合った特色ある施策を展開し、市民サービスの向上を図ってまいります。

このような中、県内全域に1,000名を超える茨城県行政書士会会員の皆様が、日々の研鑽と経験で培われた高度な専門知識を生かし、「頼れるまちの法律家」として最も幅広い範囲の業務を遂行されますとともに、県内各地域における無料相談会や成年後見制度への支援、法教育の推進など、積極果敢な貢献活動を展開されておりますことは、市民はもとより、行政にとりましても大変有難いことであり、心から敬意を表し、感謝申し上げます次第でございます。

また、皆様の働きかけにより、県内20を超える市町村のほか、近隣都県との間で災害時における支援協力に関する協定を締結されるなど、被災者支援に向けた広域的な協力体制の確立にご尽力いただいておりますことを、大変心強く感じております。

複雑・多様化する災害リスクをはじめ、空き家、所在不明土地問題、外国人観光客や就労者の受け入れなど、社会情勢は日々めまぐるしく変化しております。このたびの役員改選により再任された國井会長をはじめとする新体制のスタートによって、行政書士制度の更なる推進が図られますとともに、住民の代理者、そして住民と行政を結ぶ確かな絆として、地域社会の発展、公共の福祉の進展に寄与されますことを大いに期待いたしております。

今後とも、皆様の持つ豊富な専門知識と経験を生かされ、個々の市民ニーズに対応していただくことはもちろんのこと、本市の行政運営に対しましても的確なご指導、ご鞭撻を賜りますよう、切にお願い申し上げます。

結びに、茨城県行政書士会のますますのご発展と、國井会長をはじめ会員の皆様のご活躍とご健勝をお祈り申し上げまして、ご挨拶といたします。



参議院議員
岡田 広

令和新時代がスタートして数か月が経ちました。茨城県行政書士会のみなさまにおかれましては、ますますご健勝にてご活躍されていらっしゃるものと存じます。

過日、令和元年度の定時総会及び茨城県行政書士政治連盟定期大会が盛大に開催され、國井豊会長・副会長のみなさまの再任をもって新たなスタートをされましたことをお祝い申し上げます。表彰の栄に浴されましたみなさまにも心からのお祝いを申し上げますとともに今後ますますのご活躍を期待しております。

さて、茨城県では大井川和彦知事の就任以来大きな変化、変革のときを迎えています。直近でも、都道府県としては初めて「パートナーシップ宣誓制度」を施行するなど、これまでにないスピード感で県政運営にあたっていることが実感できます。行政書士の職務は多岐にわたり、官公署に提出する書類だけでも1万種類を超え、その専門性はもとより煩雑な手続きを円滑に進めることで国民と行政をつなぐ、極めて国民の生活に密着したものです。これまで以上に権利関係が複雑化、深化していく社会環境のなかでは行政書士のみなさまの存在意義がますます大きくなっていくことでしょう。平成26年の法改正により誕生した「特定行政書士制度」も行政書士への信頼・期待の表れといえます。

これからも行政手続きのスペシャリストとして、国民生活・ニーズに寄り添い、ひいては行政サービスの利便向上にご尽力いただきますようお願いいたします。

これからも國井豊会長を中心に、茨城県行政書士会のますますの発展と会員のみなさまのご活躍をお祈りいたしまして、あいさつといたします。



衆議院議員

田所 嘉徳

茨城県行政書士会の皆様方におかれましては、「身近な街の法律家」として、日々行政手続の円滑な実施と人々の利便性の向上に多大なるご貢献をされており、深く敬意を表する次第です。

このたび再任されました國井豊会長を始めとする、新たな役員体制のスタートを心からお祝い申し上げますとともに、役員の皆様におかれましては、これまでの豊富な経験を活かして、「令和」新時代を拓く気概でご活躍をいただきたいと思っております。

近年、全国的に大規模な自然災害が多発し、招来の大規模自然災害の発生予測も多く出されています。そのようななかで、茨城県行政書士会では災害発生時の被災者支援を円滑に進めるため、県内市町村との被災者支援協力協定や、他地域の行政書士会との広域応援協定を締結されており、大変心強く思っています。大規模自然災害の脅威に対しては十分な備えが必要であり、今後ともこのような連携が拡大することを期待しております。

また今日的な問題として、所有者不明土地や空き家の急増から、超高齢化に伴う成年後見制度の利用促進、人材不足を克服するための外国人労働者の受入拡大などを克服・解決しなければならないということがあります。これは、行政書士の専門的な知識や経験が必要とされる分野であり、皆様の活躍の領域が大きく広がるものと考えています。私も、行政書士がその持てる能力を、さらに発揮できるように積極的に取り組んでまいります。

茨城県行政書士会は、全国初となる県教育委員会との協定締結によって、小中学校における法教育の推進に取り組んでおられます。次代を担う子どもたちが、早い段階で法の基礎知識を学ぶことは、極めて意義深いものと思っています。

私が国会議員として力を入れてきた特定行政書士制度の創設から4年が経過し、多くの特定行政書士が誕生し、本当に良かったと思っています。今後は、特定行政書士が、本格的にその役割を果たす段階へと移らなければなりません。私は制度創設に携わった者として、また、特定行政書士の一人として、特定行政書士が更に活躍できるような環境の整備に力を尽くしてまいります。

今年の通常国会では、司法書士及び土地家屋調査士について、社員一人でも法人が設立できることや、除斥期間を設けることなどの法改正が行われました。行政書士につきましても、より力強い業務遂行ができるような法改正を議員立法により実現しようとしたのですが、会期の都合でそれが叶いませんでした。出来るだけ早期に、業務の安定性を確保するとともに、より質の高いサービスが提供できるような法改正を目指してまいります。

私のモットーは「地方の声の響く政治」で、皆様方の声を国政に届けることを重視しています。茨城県行政書士会の顧問としても、地域の実情に根ざした行政書士制度の充実・発展のために力を尽くします。

会員の皆様には、常に新たな知識・技術の研鑽に積極的に取り組まれており、そこで培われた優れた技術を駆使して、多くの人々に貢献するとともに、社会の発展につながる積極的な活躍をされるようご祈念申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。



参議院議員

上月 良祐

盛夏の候、茨城県行政書士会の皆様におかれましては、ますますご清栄のことと存じます。

このたびは、國井会長をはじめとした役員の方々が再選され、新たなスタートがなされましたことを、心からお喜び申し上げます。

去る平成31年2月22日に水戸市京成ホテルで開催されました、茨城県行政書士会・茨城県行政書士政治連盟主催の新春交流会では、「茨城と日本の未来のために～新時代における行政書士の役割について～」として講演させていただきました。座談会では、出入国管理法の改正や高齢化問題など今後の課題について國井会長、田所代議士とトークセッション形式でお話をさせていただきました。

行政書士の皆様には、国民生活の様々な場面において官公署に提出する申請書や届出書等の作成や手続きなどでご指導いただいているだけでなく、気軽に相談し親身になって解決に導いていただく「住民に身近な法律家」として重要な役割を果たされていますが、時代のニーズの変化に伴い、さらなる活躍が期待されております。

例えば、入管法改正により、人手不足の業界では外国人労働者の活用が本格化することで、外国人の就労資格登録や受入れ側の諸手続きなどが新たに発生してきており、皆様によるアドバイスがますます貴重なものとなっております。

近年頻発する大規模災害における被災者の一日も早い復旧・復興のための公的補助の申請に際しても、迅速な受給を確保するため、貴協会においては迅速な即応体制を構築されておられるほか、所有者不明土地問題や高齢者問題などの社会問題の最前線でも、皆様のお力添えをいただいております。

行政書士法においては、不服申立の代理権限が付与された特定行政書士の役割も、今後一層期待されます。今後の改正につきましても、1条の内容や自治的権限についても皆様の念願が実現できますように、私も国会で汗をかいてまいります。

これからも、皆様の思いをより強く国政へと反映できますよう全力を尽くしてまいりますので、今後とも変わらぬご指導、ご鞭撻をお願い申し上げます。今後より一層の貴会及び会員の皆様のご発展を心より祈念いたしまして、ご挨拶とさせていただきます。



茨城県議会議員
藤島 正孝

このたび、茨城県行政書士会が再任された國井豊会長をはじめとする新体制のもと、さらなる発展に向けた力強い第一歩を踏み出されましたことを心からお祝い申し上げます。

また、茨城県行政書士会の皆様には、日頃から県民と行政との架け橋として、県民の権利や利益を保護するとともに、円滑な行政運営の推進に多大なご尽力を賜っておりますことに、厚く御礼申し上げます。

近年、急速な少子高齢化・人口減少の進行やICT化の進展など、社会全体が大きく変わるとともに、人々の生活環境や価値観が多様化する中で、住民の様々なニーズに応えるため、行政書士の皆様には、高度な知識や幅広い経験が求められています。

このような中、皆様方におかれましては、業務研修体制の充実やコンプライアンスの徹底による会のレベルアップと会員のスキルアップを図るとともに、法や制度の趣旨に沿った様々な社会貢献活動を展開されております。

様々な方を対象にした県内各地での無料相談会の開催や、中小企業支援や創業支援のための相談会参加、成年後見制度の推進など、県民生活の向上のため、幅広い分野においてご尽力をいただいているところであります。

また、罹災証明書の発行など災害時における行政手続きの円滑化を図るため、県内自治体との間で、災害時における支援協力に関する協定の締結を進めるとともに、県教育委員会と締結した協定書に基づき、県内の小中学校において法教育を実施するなど、県や市町村との連携を積極的に図り、行政運営の円滑化にも寄与されております。

さらに、空き家対策や外国人労働者の受け入れ拡大など、新たな行政課題にも積極的に取り組まれており、誠に頼もしい限りであります。

今後も、民法の債権関係規定の見直しや成年年齢の引き下げなど、社会のルールが大幅に変更されるにあたり、県民の安心を支える身近な相談役として、これまで以上に重要な役割を担っていくものと考えており、引き続き、「頼れる街の法律家」として、行政手続の円滑かつ適正な実施を通して、公共福祉の増進にご尽力されますようお願い申し上げます。

私も、茨城県行政書士会顧問として行政書士制度の発展に尽力する所存でありますので、なお一層のご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、茨城県行政書士会の益々のご発展と國井会長をはじめ会員の皆様方のご健勝とご活躍をご祈念申し上げます。ご挨拶といたします。



茨城県議会議員
館 静馬

日頃より茨城県行政書士会の皆様にはひとかたならぬご厚情とご支援をいただいていることに心より感謝と御礼を申し上げます。

この度の茨城県行政書士会総会において、役員改選が行われ、國井会長が再選され、新たな体制でスタートがされますことを心よりお慶び申し上げます。國井豊会長を中心に、「街の法律家」として県民の悩みに親身に応じていただけるものと更なる期待を申し上げるものであります。

また、会員の皆様方の献身的な働きにより、茨城県の各地で「市民相談センター」を開催され、無料相談の拡充など相談体制の充実に努められておりますことは、多くの県民にとって心強く感じていることと思います。あらためて会員各位のご努力に心より敬意を払うものであります。

さて、茨城県ではまもなく「いきいき茨城ゆめ国体」が開催され、茨城県に注目が集まることが予想されます。おもてなしの心で県外のお客様に満足いただける茨城県を体現していただき、魅力度ワースト1位の汚名を少しでも払拭できる機会になればと思うものであります。また、元号が変わって初めての国体となることから、新天皇皇后両陛下にとっても初めての国体に来県されることも茨城県民にとっては大変嬉しいことと思います。

しかしながら、明るい話題がある一方、茨城県では医師不足問題を始め、将来の県民生活に不安を抱く課題も山積しています。行政書士会に関係の深いものとしては、障がい者や高齢化の進展に伴う成年後見人制度など、大きな社会問題となっています。専門的かつ高度で幅広い分野での対応がこれからより多く求められてくる時代を迎え、行政書士の存在がますます重要になって参ります。そうした要望に応えるべく、これまで以上の研鑽を積み、県民からの大いなる信頼のもとで真に頼れる行政書士会となられますことをご期待申し上げます。

私も茨城県行政書士会顧問として、総会でもお話をさせていただきましたが、茨城県からの業務委託など、行政書士会の業務拡大や行政書士制度の発展と更なる地位向上に、走り使いをさせていただく所存でありますので、尚一層のご指導を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、会員の皆様方が健康にご留意されまして、ご健勝にて業務に励まれますことを心よりお祈り申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。



茨城県議会議員
八島 功男

令和元年新時代に飛躍する 茨城県行政書士会を寿いで

美しい調和をそのままに、令和元年新時代に呼応して、卓越した手腕の國井豊会長のもと茨城県行政書士会が新出発されましたことを心よりお慶び申し上げます。

茨城県行政職会の皆さまの融和も団結も、そのすべてが國井会長と各分野を統括する副会長各位がいかななく発揮される知恵と行動力に源泉があると拝察してやみません。

さて、わが国の未来を考えてみましょう。人口減少や少子高齢社会の到来は言うに及びません。実は、人口動向ほど統計的に確かなものはないのですから、本来日本の未来は容易に想定すべきなのかもしれません。

一方で、ダボス会議では、未来を展望して、VUCA（ブーカ）ワールドになると近年予想しているようです。VUCAとは、Volatility（変化が激しい）、Uncertainty（不確か）、Complexity（複雑）、Ambiguity（曖昧）を繋げた造語と聞きます。要は、事時代の変化は速く、不確かで複雑、曖昧として予測が難しいとの意のようです。

では、本当に確かなものはないのでしょうか。人が生き抜くうえで確かなことが必要です。私は、人がそこに居ることが確かなことと信じています。誰もが、一人一人が抱く悩みこそ私たちの挑戦する確かなもの他なりません。

飛躍した展開ですが、茨城県行政書士会の皆さまが「頼れる街の法律家」「身近に行政書士がいる安心」「おまかせください行政書士」等々、キャッチコピーの実践者であることが確かな未来であると申し上げたいと思います。

結びに、皆さまは素晴らしいリーダーのもとで県民生活が向上するために奮闘されていることに敬意と感謝を申し上げます。

どうぞ國井豊会長と副会長各位を執行部とする茨城県行政書士会としてより一層の飛躍を遂げて下さい。そして、皆さまお一人お一人が地域の信用と信頼を勝ち得て精進されますことを期待してやみません。



茨城県議会議員
星田 弘司

毎日猛暑が続きますが、会員各位におかれましては益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。茨城県行政書士会の皆様におかれましては、令和元年度定時総会・定期大会におきまして、國井豊会長はじめとする役員の皆様が再任されまして、新たな決意の下で今年度の活動をスタートしたと存じます。心からお祝い申し上げます。また、日頃より実務の専門家として、本県の行政運営及び県民生活の向上に多大なるご貢献をいただいていることに心より敬意を表しますとともに、感謝申し上げます。

現在、茨城県議会においては、私は文教警察委員長を務めています。茨城県の教育の現状としては、昨年度の全国学力・学習状況調査において、本県の児童生徒は、多くの分野で全国平均を上回る成績を取めるとともに、全国体力テストにおきましても、中学校第二学年の女子において、体力合計点が過去最高を記録するなど、学力・体力の向上が着実に成果となって現れています。一方では、教育の現場におきましても、全国的に、いじめや自殺などが依然として発生しており、子どもたちを取り巻く教育環境は、非常に厳しい状況があることも現状であります。そのような中、教職員の働き方改革も進められていて、学校業務の効率化や部活動活動方針が示され、運営方法が見直されています。また、昨年度からは、学校業務アウトソーシング事業も始まり、教職員の業務において省力化や外部委託ができるかをモデル校を選定して実施しているところです。集約により負担軽減が見込まれる業務や、ホームページ管理やアンケート集約などの単純作業、専門業者の活用が可能な業務などを対象として検証が進められています。その中には、行政書士の皆様はじめとする専門家への委託やサポートが必要とされる分野もあると考えています。行政書士の業務範囲は他の士業と比較しても、広範囲に及ぶとされています。時代の移り変わりに伴って、県民のニーズは、益々多様化してきている中、豊富な知識と経験を発揮していただけることを期待しています。

そして、県民サービスにおいても、綿密な調査や熟慮、高度な助言が求められる文書作成といった業務等では、行政書士の皆様の持つ豊富な知識と経験が必要とされている分野であり、多様化する県民ニーズに的確に答えていくことが期待されていると強く感じています。我々顧問といたしましても、皆様の幅広い活動をサポートし、社会に欠かせない行政書士の業務を発信し、ご活躍する環境づくりに共に取り組んでいくことをお誓い申し上げます。

今後とも「街の法律家」として、県民の身近な存在である行政書士の皆様一人一人がその役割を十分に果たされ、行政と県民のパイプ役としてご活躍されますことをご期待申し上げます。結びに、茨城県行政書士会の益々のご発展と会員各位の皆様のご健康を心からご祈念申し上げます。



茨城県議会議員

遠藤 実

このたびは、國井会長をはじめ新役員の皆様で新体制をスタートされ、心よりお祝いを申し上げます。また、私もこの6年間、本会理事として大変お世話になりました。改めて心より御礼を申し上げます。広報・監察部長として経験させていただきましたことを今後の議員活動にも大いに活用してまいりますので、茨城県行政書士会の皆様には引き続きご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

さて、私達県議会議員は、県民と行政とのパイプ役になって県民の福祉向上のため尽力しているところですが、行政書士の皆様も同じく市民と行政の橋渡しを各種手続の面から行っていただき、「世のため、人のため」という観点からは同じような社会的位置を担っていただいていると思っております。

社会が複雑多様化しており、それに伴って様々な手続が増えております。このような中、皆様のような専門性を持った行政書士の方々が「頼れる街の法律家」として今後さらに多くの方に必要とされる状況になると考えます。

そのような中、貴会においては電話無料相談窓口を設置しておられ、県内各支部でも無料相談会を数多く開催されることによって、市民に寄り添う法律家として多大なるご尽力をいただいております。

さらに小学校において出前授業を開催し、法教育を実践することによって法的な考え方を子どもの段階から身につける教育にご貢献しておられます。

そして、先の東日本大震災を踏まえ、大規模災害発生時に適切な被災者支援を行うための協力協定を多くの市町村と締結されており、非常に心強い限りです。

制度的にも行政不服申立手続が出来る特定行政書士が増加しているなど、行政書士の皆様がこれまで以上の活躍できる環境が拡大していくことと存じます。それによって、市民県民の皆様の生活の利便に大いに資することと考えますので、私もこれまで以上に、行政書士制度の充実・発展と行政書士の社会的地位の向上の為に、精一杯働かせていただく所存でありますので、尚一層のご指導を賜りますようお願い申し上げます。

結びにあたり、茨城県行政書士会の益々のご発展と会員の皆様方のご健勝とご多幸をご祈念申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。